中小企業振興支援施策のご案内

市では、地域の中小企業の振興のため、事業費の助成等の各支援を以下のとおり実施しています。ぜひ、ご活用ください。

▶問合せ　経済課　商工観光係（☎95-0125）

金融支援

1．信用保証料補助

概　要	愛知県信用保証協会制度融資のうち小規模企業等振興資金、経済環境適応資金および経営安定関連保証制度を利用して信用保証料を支払った場合、信用保証料の一部を補助。
対象者	市内に主たる事業所（法人の場合は登記）を有する中小企業者
補助額	補助対象保証料の40％～60％。限度額1回あたり20万円。年間2回まで。

2．小規模事業者経営改善資金利子補給

概　要	日本政策金融公庫から小規模事業者経営改善資金（マル経融資）を受けた事業者に対して、利子の一部を補助。
対象者	知立市商工会を通じてマル経融資を受けた人
補助額	返済日から2年間に支払った利子の30％。

設備投資支援

中小企業再投資促進事業費補助

概　要	市内に長年立地する中小企業者が工場等の新設または増設を行う経費を補助。
対象者	20年以上工場等が愛知県内に立地（うち概ね10年以上工場等が市内に立地）し、25人以上の常用雇用者数を有し、当該工場等の新設または増設に伴い1億円以上の固定資産（土地を除く。）を取得した中小企業者
補助額	固定資産取得費用の10％。限度額1億円。

創業支援

1．創業支援事業計画

概　要	創業支援事業者による窓口相談、商工会での週末個別相談およびセミナー（ちりゅう経営塾）を柱とする計画。
連携創業支援事業者	知立市商工会、碧海信用金庫、名古屋銀行、西尾信用金庫、岡崎信用金庫、愛知県中央信用組合、日本政策金融公庫、愛知銀行、豊田信用金庫

2．新規創業事業補助金

概　要	市内に新規に賃借することにより事務所等を開設し、事業を始める人に対し、改装費および家賃を補助。
対象者	市内の貸室で新規創業見込みの人
補助額	改装費の50％。限度額60万円。 開業後12月分の家賃の50％。限度額1月あたり3万円。

◎国や愛知県の補助制度などについては、中小企業庁の中小企業・小規模事業者の未来をサポートするサイト「ミラサポ」内の「施策マップ」でご確認ください。

URL　https://map.mirasapo.jp/